

ベネズエラ情勢（内政・外交：平成29年9月）

1 内政

（１）与野党間対話

ア 13日、14日、ドミニカ（共）において、与野党間対話に向けた会合が、バルガス・ドミニカ（共）外相、サパテロ・スペイン前首相等の立会の下、与野党各代表者が出席し、開催された。同会合は、27日に会合を再開すること、この2日間の話し合いで設けられた事項のフォローアップのため、メキシコ、チリ、ボリビア、ニカラグアによって構成される立会人委員会が創設され、さらに2カ国が、同委員会に加わる可能性があることを決定し、終了した。

イ 26日、野党連合MUDは、メディーナ・ドミニカ（共）大統領宛の公開書簡を通じ、政府が、これまでの同連合の要求（州知事選挙プロセス、人道支援、政治囚の釈放等）を履行しておらず、対話を継続する環境が未だ整っていないため、27日にドミニカ（共）で実施予定の対話の可能性を探るフェーズに参加しないと表明した。

ウ 27日、政府側の代表であるホルヘ・ロドリゲス・リベルタドル市長は、野党連合MUD内の意見の相違が、対話プロセスが定期的に行われることを妨害しているとし、野党代表団に対し、早急に、交渉のテーブルに、再び着くことを要求した。

エ 27日、野党連合MUDは、政府の妨害が取り除かれれば、直ちに、対話の可能性を探るフェーズを継続するとのコミュニケを発出した。

（２）州知事選挙

ア 6日、スマートマティック社にかわり、ExCle社が、電子投票システムの納入会社になると発表された。

イ 10日、野党による予備選挙が実施された。

ウ 11日、全国選挙評議会（CNE）は、10月15日に、州知事選挙（選挙キャンペーン期間：9月23日～10月12日）を実施する予定であると発表した。

（３）ティントリ大衆意志党党首夫人の多額の現金所持

ア 1日、カラカス首都地区第48法廷は、ティントリ夫人に対し、2億ボリバルの現金所持について、5日午前9時の召喚を命じた。

イ 2日、ティントリ夫人は、ボルヘス国会議長等とともに、メイ英首相、メルケル独首相、マクロン仏大統領、ラホイ・スペイン首相等と会談するため、欧州に向かおうとしたが、マイケティア空港において、ベネズエラ政府当局が、同夫人の出国を禁止した。

（４）その他

ア 16日～17日、カラカスにおいて、ベネズエラへの連帯のための世界サミットが開催され、モラレス・ボリビア大統領等、60カ国の代表が出席し、国民主権及び平和の擁護等について討議された。

イ 17日、2016年12月から、アプーレ州 Sebin 本部で拘束されていたガルシ

ア・アプーレ州グアスドゥアリト市議会議員（正義第一党）が、脳卒中で死亡した。24日、ボルヘス国会議長や当地フランス大使等が、同市議会議員の葬儀に参列した。

ウ 21日、官報において、ファリアス新大統領府大臣の任命が発表された。

2 外交

（1）第72回国連総会

ア 18日、トランプ米大統領は、テメル・ブラジル大統領、サントス・コロンビア大統領、バレラ・パナマ大統領及びミケティ・アルゼンチン副大統領を夕食会に招き、ベネズエラ状況等について話し合った。

イ 19日、トランプ米大統領が、一般討論演説において、「我々は、ベネズエラ政府が、権威主義による統治を国民に強いる道に固執し続けるのであれば、さらなる行動を取る用意がある。」と述べた。これに対し、同日、マドゥーロ大統領は、「国際政治における新たなヒトラーであるトランプ大統領のベネズエラ国民に対する人種差別優位、帝国優位な攻撃を以て、同大統領は、世界の主であると信じている権力者として、自己表現したが、誰も、ベネズエラを脅迫することはできない。」と反論した。

ウ 19日～25日、一般討論演説において、以下の国の首脳が、ベネズエラについて言及した。ブラジル、フランス、コロンビア、パナマ、パラグアイ、アルゼンチン、チリ、ロシア、北朝鮮、スペイン、ペルー、ニカラグア、ローマ法王庁。

エ 20日、リマ・グループ12カ国によるベネズエラ情勢の協議のための外相会合が開催された。23日、リマ・グループは、与野党間対話のイニシアティブを認め、ベネズエラの民主主義の回復のためにフォローアップする取り決めに合意したとのコミュニケーションを発出した。次回は、10月にカナダで開催予定。

（2）第72回国連総会でのアレアサ外相の動き

ア 18日、アレアサ外相は、第16回CELAAC外相会合に出席した。

イ 20日、アレアサ外相は、非同盟諸国運動（NAM）会合を主催し、同会合において、強制的かつ一方的手段に反対するニューヨーク政策宣言が採択された。同日、同外相は、国連核兵器禁止条約に署名した。

ウ 25日、アレアサ外相は、一般討論演説を行った。同外相は、トランプ米政権は、ベネズエラの政府システムの民主的でない変換を強要し、ベネズエラの国民を苦しめるために、ベネズエラ経済に対し、違法な制裁を課したと非難した。

エ 19日～25日、アレアサ外相は、以下の首脳等と個別に会談した。王毅中国外相、モゲリーニEU外務・安全保障政策上級代表、モハメド国連副事務総長、マルティネス・エル・サルバドル外相、マリキ・パレスチナ外相、バルガス・ドミニカ（共）外相、クーンデルス・オランダ外相、サントス・シルヴァ・ポルトガル外相、ラブロフ・ロシア外相、ブルーノ・キューバ外相、アブデルカデル・メサヘル・アルジェリア外相、ビデガライ・メキシコ外相、ムアッリム・シリア外相、スケリット・ドミニカ首相、タノ・

コートジボワール外相, エルリントン・ベリーズ外相, ニン・ノボア・ウルグアイ外相, ザイド国連人権高等弁務官。

(3) マドゥーロ大統領の外遊

9日～10日, マドゥーロ大統領, アレアサ外相等は, カザフスタンを訪問した。「マ」大統領は, 非同盟諸国運動 (NAM) 議長国として, 科学技術に関する第1回イスラム協力機構 (OIC) 首脳会合に出席した。「マ」大統領は, 同訪問中, ローハニ・イラン大統領, エルドアン・トルコ大統領, ナザルバエフ・カザフスタン大統領と個別に会談し, その後, アルジェリアを訪問した。

(4) アレアサ外相の外遊

ア 11日, アレアサ外相が, 第36回国連人権理事会に出席した。同外相は, ベネズエラに対する最近の報告は, 正確な方法論を欠いており, 根拠がなく, 我々国民の主権, 平和及び安定を妨害するために, 誘導され, 方向付けられたものであるとして, ザイド国連人権高等弁務官に対し, 加盟国のマンデートに依らない情報を通じたベネズエラに対する攻撃を止めるように要求した。

イ 12日, アレアサ外相は, パリにおいて, ル・ドリアン仏外相と, 13日, マドリードにおいて, ダスティス西外相と会談した。

(5) ボルヘス国会議長等の欧州等外遊

ア ボルヘス国会議長とゲバラ国会第一副議長は, 4日, マクロン仏大統領, 5日, ラホイ・スペイン首相, 6日, メルケル独首相と会談した。

イ 7日, ボルヘス国会議長とアントニエタ・デ・ロペス (ロペス大衆意志党党首の母堂) は, メイ英首相と会談した。

ウ 8日, ボルヘス国会議長は, ブレア英元首相と会談した。同日, ゲバラ国会第一副議長とアントニエタ・デ・ロペスは, チリを訪問し, バチェレ・チリ大統領と会談した。

(6) 日本 (外務報道官談話)

15日, 丸山外務報道官は, 「ベネズエラの政治経済社会情勢の現状について深い遺憾の意を表明するとともに, 事態を深く憂慮する。ベネズエラにおいて, 民主制が保全され, 諸問題が広範な国民参加を得て, 民主的に解決され, 一刻も早く民主主義が回復されることを強く求める。ベネズエラ国民が経済的に困難な状況に直面していることに鑑み, 人間の安全保障の理念に基づき, ベネズエラ国民が, 直接裨益する民政支援が重要と考える。そのため, ベネズエラ国民への民生支援に引き続き努めていく。」との談話を発出した。これに対し, 18日, 外務省は, 岡田大使を外務省に招致し, ゴルディルス経済協力担当外務次官が, 抗議文書を手交した。

(7) カナダによる制裁

22日, カナダ政府は, マドゥーロ大統領をはじめとする40名の政府高官に対する金融制裁措置を発出した。

(8) 米西首脳会談

26日、トランプ米大統領は、我々は、EUの友人が、米国、カナダ及び多くのラ米諸国に続き、早急に、マドゥーロ政権に対する制裁を行うことを望んでいると述べた。また、ラホイ・スペイン首相は、我々は、EU内で、ベネズエラに制裁を課す提案の先頭に立っている、政治囚が釈放され、民主主義が回復されるために、マドゥーロ大統領に圧力をかける国際的な連合が存在することが重要であると述べた。

(9) 対米

ア 6日、ベネズエラ外務省は、6日付米ニューヨーク・タイムス紙及び米政治専門紙「ザ・ヒル」等の紙面を買い取り、ベネズエラ国民からの米国民及び米政府に対する公開書簡を寄稿した。

イ 15日、米國務省は、米政府は、与野党間対話へ向けた会合を支持するとのコミュニケーションを発出した。

ウ 15日、外務省は、13日、ホワイトハウスが発出した大量薬物取引国及び大量不正薬物生産国の指定に関する米大統領覚書において、ベネズエラが指定されていることに抗議するコミュニケーションを発出した。

エ 24日、米国が、ベネズエラ内務司法省、外務省、内務司法省諜報局(SEBIN)、内務司法省科学犯罪捜査機関(CICPC)、内務司法省身分証明・移民・外国人登録局(SAIME)の職員及びその家族のBIビザ(商用)もしくはB2ビザ(観光)での入国を禁止する政令(10月18日から有効)を発出した。

(10) 対欧州

13日、欧州議会は、EUに対し、ベネズエラの人権侵害者に対し、資産凍結、EUへの渡航禁止の制裁を科すことを要求するとともに、制憲議会を非難することを賛成多数で可決した。

(11) その他

ア 7日、政府は、ハリケーンの被害に遭ったアンティグア・バーブーダに食糧等の人道支援物資を送った。また、12日、キューバに、19日、ドミニカに食糧等の人道支援物資を送った。21日、マドゥーロ大統領は、ハリケーンによる被害にかかるベネズエラからの援助物資の引渡式(22日)への出席のため、キューバを訪問した。

イ 23日、中国を訪問したモレノ最高裁長官は、同国の最高裁長官と会談し、両国の司法機関の協力関係の強化にかかる覚書に署名した。

ウ 24日、政府は、地震の被害に遭ったメキシコに人道支援物資を送った。

エ 25日、米州機構(OAS)は、ベネズエラに関する第4次報告書を公表した。同報告書において、ベネズエラでは、米州民主主義憲章で規定される民主主義の基本的な要素や原則が、体系的かつ繰り返し、侵されているとし、常任理事会は、国際社会に対し、同政権に対するより強い制裁を科し続けるように改めて求めると報告された。

(了)